（別紙様式4）

令和8年10月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
札幌医学技術福祉歯科専門学校	昭和57年3月19日	田邊　裕二	〒　064-0805 （住所）　札幌市中央区南5条西11丁目1289－5 （電話）　011-513-2111
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻　英蔵	〒　063-0034 （住所）　札幌市西区西野4条6丁目11－15 （電話）　011-661-6514

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	専門課程	介護福祉士科	平成6年	—	平成27年

学科又は専攻科の目的	介護福祉士科は、学校教育法並びに社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、介護福祉士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その特性を養わせることを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能資格：介護福祉士 中退率：5%（R7年度）　※3%（R6年度） 経済的支援制度：西野学園学費支援制度、高等学校の修学支援制度対象、専門実践教育訓練給付対象、遠距離通学サポート制度

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	104　単位	70 単位	22 単位	12 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
40 人	18 人	15 人	83 %	5 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	18	人
■就職希望者数 (D)	18	人
■就職者数 €	18	人
■地元就職者数 (F)	1	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

障害者支援施設、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	104 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	12 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	104 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	12 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	人
計		0 人

※学科の募集停止中につき令和８年度は教員の在籍なし

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	
開催日時実績	※学科の募集停止中につき令和8年度は実施しない
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
介護実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学内の講義や実習で学んだ事を基本とし、実際の介護現場での体験を通して、介護福祉士としての実務を実践するのに必要な知識や技術を身につけると共に、医療・福祉に携わる人間としての社会性や倫理観を養う。	株式会社ゆずり葉宮の森、株式会社メディカルシャトー、社会福祉法人徳洲会、医療法人耕仁会等 総数14施設
介護実習Ⅱ－1	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	介護過程の展開を中心に、生活支援技術を含めた基本的なかかわりや介護福祉士としての視点や姿勢で利用者理解および個別ケアのあり方を学ぶことに重点を置く実習。	社会福祉法人栄和会介護老人あつべつ、医療法人耕仁会介護老人保健施設セージュ山の手、社会福祉法人渓仁会特別養護老人ホーム西円山敬樹園、介護老人保健施設コミュニティホーム白石等 総数13施設
介護実習Ⅱ－2	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	個別ケアを深めるため、介護過程を主体的に展開し、実習施設・機関の社会的役割やチームケアの在り方を学ぶことに重点を置く実習。	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。
　また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　　連携企業等：
期間：　　対象：
内容

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　　連携企業等：
期間：　　対象：
内容

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　　連携企業等：
期間：　　対象：
内容

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　　連携企業等：
期間：　　対象：
内容

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている

②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
三浦　邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員 卒業生
濱本　龍哉	医療法人　新さっぽろ脳神経外科病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
竹下　知	札幌西円山病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
泉水　康之	社会福祉法人札幌シニア福祉機構	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
小林　正弘	札幌市中央区西連合第八町内会　会長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

授業科目等の概要

	（専門課程 介護福祉士科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			人間の理解Ⅰ	「人間」の理解を基礎として、人間として尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	2	○			○		○			
2	○			人間の理解Ⅱ	「人間関係とコミュニケーション」について学び介護実践のために必要な人間の理解や、他者との人間関係形成のためのコミュニケーション能力を養うための学習をする。	2前	2	○			○			○		
3	○			社会の理解Ⅰ	生活支援や福祉の体系を理解し、現代社会における社会保障の役割や意義など制度全体の仕組みと、介護保険制度や障害者総合支援法の背景と目的、仕組みや権利擁護など制度の基本を学ぶ。	1前	2	○			○		○			
4	○			社会の理解Ⅱ	「社会の理解Ⅰ」で学習した社会保障制度や介護保険、障害者総合支援法の背景や目的、仕組みについての理解を深めつつ、制度を取り巻く組織とその役割、今後の方向性や連携、協働について学習する。	2前	2	○			○			○		
5	○			チーム マネジメント	包括的な介護実践の実現に向け、チームのマネジメント力を養う。組織の運営と管理、人材育成や活用、リーダーシップとフォロワーシップ等を学び、チームをけん引できる能力を身に付ける。	2前	2	○			○		○	○		
6	○			生活の理解Ⅰ	栄養の基本を理解し正しい食生活と健康との関係を理解するとともに高齢者、障害者の特徴を知り様々な状況に応じた食生活支援ができる知識と技術を習得する。	1前	2	○			○			○		
7	○			生活の理解Ⅱ	住環境整備は、本人への自立、家族(介護者)の介護負担など、生活の質に大きな影響を与える。生活の基盤である「住まい」への理解を深め、広い視野で支援できる基本的知識を身につける。	1後	2	○			○			○		
8	○			生活の理解Ⅲ	生活の要素となる事柄について理論や具体的データを提示し、「生活する」とは何かを考えていく。また生活から派生する問題について取り上げ、人々の暮らしの多様性を理解し、異なる価値観を尊重する態度を養う。	2後	2	○			○			○		
9	○			保健体育	運動・スポーツを通して自己の健康保持・増進、体力の向上を目指す。練習、ゲームを通して他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツをすることの楽しさと意義を体験する。	1後	1			○	○			○		
10	○			情報処理	パソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につける。	1前	1		○		○			○		
11	○			文章の表現Ⅰ	思考の幅を広げつつ、文章表現の基礎技術をマスターすることを目標とする。	1前	2	○			○			○		
12	○			文章の表現Ⅱ	「文章の表現Ⅰ」で学んだ「事実」と「意見」の違い、漢字・表現等の基礎技術に、社会で通じる実践的な国語力・表現力を養い、ひとりよがりではない文章や話し方を身につけ、日頃から「考える」習慣を培う。	2前	1		○		○			○		
13	○			介護の基本Ⅰ	介護福祉士の倫理綱領の重要性を認識し、介護福祉士に求められる「尊厳を支える介護」について、知識・技術・価値・倫理を身につけ、専門職としての職業観を養う。	1通	8	○			○		○	○		

14	○			介護の基本Ⅱ	介護福祉士に求められている倫理観について考察し、自分の介護観を養う。対人援助職としての実践的コミュニケーション能力を身につける。	2通	2		○		○		○			
15	○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護技術の基礎知識や理論を実際に応用して、実践的能力を身につける。具体的事例や実践場面を想定したロールプレイ等を中心に展開する。	1前	2	○			○			○		
16	○			コミュニケーション技術Ⅱ	介護を必要とする者の理解や援助関係、援助とコミュニケーションについて理解するとともに、介護業務にあたり利用者・家族、専門職とのコミュニケーションに必要な能力を身につける。	1後	1		○		○			○		
17	○			生活支援技術Ⅰ	介護技術は、単に介助の方法を学ぶだけではなく、その人が獲得してきた生活様式にも着目し支援することの大切さを学ぶ。観察のための視点と判断する力、支援する技術と一連の過程を学ぶ。	1通	6	○			○		○	○		
18	○			生活支援技術Ⅱ	１年次で学んだ基礎学習を活かし、介助の根拠を理解した上でさらに安定した介護技術を身につける。	2前	2	○			○		○			
19	○			生活支援技術Ⅲ－１	聴覚言語障害者や高齢者の障害に起因する諸問題について理解を深める。円滑な社会生活や家庭生活を営むことができるよう、障害の程度や特性に応じた適切な生活支援のあり方を考える。	2前	1		○		○			○		
20	○			生活支援技術Ⅲ－２	運動機能障害の特性を十分に捉えた上で適切な介護技術の展開、その人らしい生活を営むことができるよう知識と技術を身につける。	1後	1		○		○			○		
21	○			生活支援技術Ⅲ－３	知的障害、発達障害、精神障害について理解し、適切な生活支援技術、制度を活用した生活環境調整、専門職との協働・連携について学ぶ。	1前	1		○		○			○		
22	○			生活支援技術Ⅲ－４	認知症のある人の生活障害を理解し、介護の原則やかかわり方、介護方法を学ぶ。介護実習の振返りや事例を通して、生活支援の方法について具体的に考え、実践力を身につける。	1後	1		○		○			○		
23	○			生活支援技術Ⅲ－５	外見から分かりにくい、内部障害のある人の生活のしづらさを理解し、それぞれの病態に応じて、どのような介護のあり方が望ましいのかを学ぶ。	2後	1		○		○			○		
24	○			生活支援技術Ⅲ－６	重複障害、重症心身障害とその関連要素を理解し、適切な生活支援ができるよう学習する。	2前	1		○		○			○		
25	○			介護過程Ⅰ	介護過程の「全体像」「アセスメント」重点を置き、介護過程の展開に基づいた生活支援が、利用者の「尊厳を守るケア」「個別ケア」の実現を理解する。	1前	2	○			○			○		
26	○			介護過程Ⅱ	客観的な根拠に基づく介護実践の可能とアセスメントの基本的知識を身につけ、演習により介護過程展開の具体的方法を学習する。	1前	2	○			○			○		
27	○			介護過程Ⅲ	介護過程Ⅰ・Ⅱで学習した事柄を踏まえ、ケースの課題を明らかにし、個別援助計画の立案をする。チームアプローチにおける介護福祉士の役割を理解する。	1後	2	○			○		○			
28	○			介護過程Ⅳ	１年次に学んだ知識を基盤に、アセスメント及び計画立案、実施・評価の一連の介護過程について事例を用いて学習する。介護実習前・中・後と併せ実践的展開の一端を理解する。	2前	2	○			○		○			
29	○			介護過程Ⅴ	介護過程の総まとめとして、利用者のアセスメントから評価に至るまでの意連の過程について、根拠に基づき実践できるよう、他科目で学習した知識や技術の統合を目的とし、事例を通して学ぶ。	2後	2	○			○			○		

30	○			介護総合演習Ⅰ	介護実習の意義と目的、介護実習を行う施設(事業所)の概要について理解する。実習における基本的態度を身につけ、体験を通して、成果と課題を明確化し報告できる。	1通	3		○		○		○	○		
31	○			介護総合演習Ⅱ	１年次の介護実習における成果と課題を踏まえ、「求められる介護福祉士」を目指して自己目標と達成のための具体的行動を明確に捉える。知識・技術・価値・倫理などを総合的に再確認し、実践に結びつける。	2通	2		○		○		○	○		
32	○			介護実習Ⅰ	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者理解を中心とし、利用者とのコミュニケーションの実践、他職種協働の実践、介護技術の確認を行うことに重点をおく。	1前	3			○		○		○	○	
33	○			介護実習Ⅱ－１	利用者とのかかわりを通して適切なコミュニケーションをとりながら、生活課題やニーズに添った介護を提供するため、介護過程における情報収集を行う。	1後	3			○		○		○	○	
34	○			介護実習Ⅱ-２	利用者のニーズや課題を明確にするため利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価や、これを踏まえた計画の修正という一連の介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を融合して、具体的な介護サービス提供の基本と実践力を習得する。	2前	6			○		○		○	○	
35	○			発達と老化の理解Ⅰ	高齢者の保健・福祉問題に対応するため、老化に伴う心身の変化に関する基礎知識を学ぶ。さまざまな年代の利用者の全体像を的確に捉えるため、発達から老化～ライフステージについて学ぶ。	1前	2	○			○		○			
36	○			発達と老化の理解Ⅱ	成長・発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化及びその特徴に関する基礎的な知識を習得する。	2前	2	○			○		○			
37	○			認知症の理解Ⅰ	認知症の人の体験を知り、さらにこれまでの認知症ケアの歴史を振り返り、どのような視点をもってケアを想像していけばよいのか考える。	1前	2	○			○			○		
38	○			認知症の理解Ⅱ	これまで学んだ認知症に関する基礎的知識を基に、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた環境に配慮した介護の視点を習得する。	2前	2	○			○		○			
39	○			障害の理解Ⅰ	当事者の思いや生活の実態を踏まえながら障害の概念について学習する。心身に障害のある人々について、医学面、心理面、生活面の理解と介護面で注意することを学習する。	1後	2	○			○			○		
40	○			障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず、家族を含めた環境に配慮した介護の視点を習得する。	2前	2	○			○			○		
41	○			こころとからだのしくみⅠ	心理学で扱われている内容や日常的な生活場面での例を紹介し、デモストレーションを通して現象を体験する。	1前	2	○			○			○		
42	○			こころとからだのしくみⅡ	からだのしくみを中心に、各部位の構造や機能等の基本的な知識を学ぶ。更に人間の日常生活動作にこころやからだの状態がどのように関与するのか、根拠に基づき考察、アセスメント力を養う。	1通	4	○			○		○			
43	○			こころとからだのしくみⅢ	「こころとからだのしくみⅡ」で学んだ知識を基に「観察ポイント」「気づき」「対応」について学び、実践に対応できる力を身につける。また困難事例の検証や社会背景から現状を読み取り理解を深める。	2前	2	○			○			○		
44	○			医療的ケア（講義）	安全に医療的ケアを行う立場に立つ専門職としての心構えを形成し、ケアを受ける人々の理解と介護福祉士の倫理観をもって知識を深める。	2通	4	○			○		○	○		
45	○			医療的ケア（演習）	喀痰吸引のケアおよび経管栄養のケアを行う方法を理解し、ケアの根拠を踏まえた上で安全かつ衛生的に実施することができるようになることを目指す。	2通	1		○				○	○		

46	○			介護福祉総論	卒業に向けてすべての科目を復習し、模擬試験を実施する。問題を解くだけではなく、時代の変化に伴う制度や施策などに関する近年の動向についても確認し、現場で役立つ知識を身につける。	2後	3	○			○		○				
47	○			接遇マナー	相手に「不快感を与えない言動・立ち振る舞い・態度・心配り等々」を講義、演習を通して身につけ、活用していく。	1前	1		○		○			○			
合計					47 科目												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、	1学期の授業期間	21 週